



## LEGAL UPDATE

2024年5月

### 消費者権利保護法施行政令第55／2024／ND-CP号

ベトナム政府は、2024年5月16日、消費者権利保護法施行政令第55／2024／ND-CP号（55号政令）を採択した。この政令は、改正消費者権利保護法第19／2023/QH15号が2024年7月1日から施行されることを受けて制定されたもので、同日から施行され、また同日、現行の消費者権利保護法第59／2010/QH12号およびその施行政令第99／2011/ND-CP（99号政令）は失効する。本稿では、99号政令と比較して、55号政令の主な変更点を紹介する。

#### 1. 標準契約・一般取引約款

55号政令は、消費者が（i）標準契約・一般取引約款の締結前に代金を支払う場合、または（ii）標準契約・一般取引約款の締結に関連する義務を確保するために預金・エスクローその他の措置を行う場合の規制として、企業組織および個人は、標準契約書・一般取引約款の登録を完了し、消費者が支払いや前述の措置を行う前にこれらの文書の内容を認識できるように公表しなければならないとの新しい規定を追加した<sup>1</sup>。

さらに、55号政令は、新たに、事業者団体および個人は、登録が必要な商品・サービスの政府首相作成リストにその標準契約書・一般取引約款が掲載されている場合、毎年1月31日までに、標準契約書・一般取引約款の登録および適用状況に関する報告書を、所轄官庁に提出する義務があると規定した<sup>2</sup>。

#### 2. 不良品の判定

55号政令は、新たに、不良品を具体的に特定するため、以下の情報源に基づくことができると規定した<sup>3</sup>。

- a) 各国・地域の管轄当局からの警告通知
- b) ベトナムが加盟する国際機関からの警告通知
- c) 裁判所の判決および決定

<sup>1</sup> 本政令第7条第2項。同様に規定は99号政令にはない。

<sup>2</sup> 本政令第7条第3項

<sup>3</sup> 本政令第20条第2項g号



- d) 国家管理専門機関からの警告情報
- e) 現在も有効な所轄官庁による欠陥商品の回収決定
- f) 企業組織や個人による不良品の決定
- g) 消費者権利保護国家管理機関および関連国家管理機関が真正であると証明できる、または十分な科学的根拠を有するその他の情報源

### 3. 遠隔取引

消費者権利保護法が遠隔取引という新しい概念を追加した<sup>4</sup>のに伴い、55号政令は、遠隔取引における組織および個人の責任について、以下のような規定を置いている。

(1) 製品またはサービスの返品処理プロセスに関する情報を提供する場合、以下の事項が含まれていなければならない<sup>5</sup>：

- a) 消費者が返品できる具体的な期限
- b) プロセスの各段階における手順と期限
- c) このプロセスの実施に関して消費者から苦情が寄せられた場合の対応担当部署の連絡先。

(2) 消費者からの苦情や要望を受け付け、解決するプロセスに関する情報を提供する場合、以下の事項が含まれていなければならない<sup>6</sup>：

- a) 消費者からの苦情や要望の受付方法
- b) プロセスの各段階における手順と期限
- c) 優先的に受理・解決される事例
- d) プロセスに必要な情報・書類に関するガイダンス（もしあれば）。

<sup>4</sup> 2023年消費者権利保護法第5条第3項

<sup>5</sup> 本政令第22条第1項

<sup>6</sup> 本政令第22条第2項



ご質問は下記まで：

[ ホーチミンオフィス ]

岡田 英之 Hideyuki Okada/ 小林 亮 Ryo Kobayashi/Nguyen Thi Hong Phuc/ Dao Thi Lan Anh/Bui Viet Anh/Nguyen Duc Tai

Tel: +84-28-6299-0666

Email: [hochiminh@tmi.gr.jp](mailto:hochiminh@tmi.gr.jp)

[ ハノイオフィス ]

岡田 英之 Hideyuki Okada/ 小幡 葉子 Yoko Obata/Le Phuong Lan/Nguyen Thu Huyen/Le Duc Son

Tel: +84-24-3826-3826

Email: [hanoi@tmi.gr.jp](mailto:hanoi@tmi.gr.jp)

**Disclaimer:** The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may be amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.